

令和5年第4回邑楽町議会定例会議事日程第4号

令和5年12月28日（木曜日） 午前10時開議

邑楽町議会議場

- 第 1 発議第2号 邑楽町議会議員の請負の状況の公表に関する条例
- 第 2 請願・陳情
- 第 3 発議第3号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケ  
ア労働者の賃上げや人員増を求める意見書
- 第 4 閉会中の継続調査報告について
- 第 5 閉会中の継続調査について

○出席議員（14名）

1番	山本裕子	議員	2番	三ツ村由紀	議員
3番	武井清二	議員	4番	新村貴紀	議員
5番	神山均	議員	6番	蟹和孝一	議員
7番	佐藤富代	議員	8番	小久保隆光	議員
9番	黒田重利	議員	10番	瀬山登	議員
11番	松島茂喜	議員	12番	塩井早苗	議員
13番	原義裕	議員	14番	松村潤	議員

○欠席議員（なし）

---

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

橋本光規	町長
半田康幸	副町長
藤江利久	教育長
松崎嘉雄	総務課長
齊藤順一	財政課長
小沼勇人	企画課長
横山淳一	税務課長
山口哲也	住民保険課長
金子佐知枝	福祉介護課長
久保田裕	健康づくり課長
中繁正浩	子ども支援課長
吉田享史	農業振興課長 兼農業委員会 事務局長
小島拓	商工振興課長
金井孝浩	建設環境課長
新島輝之	都市計画課長
築比地昭	会計管理者 兼会計課長
松崎澄子	学校教育課長
田中敏明	生涯学習課長

---

○職務のため議場に参加した者の職氏名

石	原	光	浩	事	務	局	長
秋	元	智	美	書			記

---

◎開議の宣告

○黒田重利議長 これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付したとおりであります。

[午前10時01分 開議]

---

◎日程第1 発議第2号 邑楽町議会議員の請負の状況の公表に関する条例

○黒田重利議長 日程第1、発議第2号 邑楽町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

塩井早苗議員。

[12番 塩井早苗議員登壇]

○12番 塩井早苗議員 それでは、発議第2号 邑楽町議会議員の請負の状況の公表に関する条例につきまして、趣旨の説明をさせていただきます。

この条例は、邑楽町議会議員が邑楽町との請負をする場合に、その請負の状況を公表することによって、請負の透明性や議会運営の公正、事務執行の適正を図ることを目的に制定するものであります。

条例の主な内容について説明させていただきます。

第1条では、この条例を制定する目的について。

第2条では、請負議員の議長への報告すべき事項について。

第3条では、議長による請負議員からの報告に対する報告一覧の作成及び公表について。

第4条では、報告などの保存や閲覧などについて。

そして、第5条では、この条例の施行に関し必要な事項は、議長が定めると委任について定め、全5条から成る邑楽町議会議員の請負の状況の公表に関する条例となっております。

以上、邑楽町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定いたしたく、ご提案いたします。

なお、本条例につきましては、議会運営委員会委員全員の賛同を得、提案させていただきますので、よろしくご決定くださいますようお願い申し上げます、趣旨の説明とさせていただきます。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第2号 呂楽町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、発議第2号は原案のとおり可決されました。

---

◎日程第2 請願・陳情

○黒田重利議長 日程第2、請願・陳情を議題とします。

最初に、総務教育常任委員長の報告を求めます。

原義裕総務教育常任委員長。

〔原 義裕総務教育常任委員長登壇〕

○原 義裕総務教育常任委員長 総務教育常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第1号 「物価上昇に見合う年金の改善を求める意見書」を国に送付することを求める請願につきましては、引き続き検討を要するということから継続審査と決まりました。

以上、報告いたします。

○黒田重利議長 請願第1号 「物価上昇に見合う年金の改善を求める意見書」を国に送付することを求める請願に対する委員長の報告は継続審査であります。

お諮りします。委員長の報告のとおり、請願第1号については、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 ご異議なしと認めます。

よって、請願第1号は閉会中の継続審査と決定しました。

次に、産業福祉常任委員長の報告を求めます。

松村潤産業福祉常任委員長。

〔松村 潤産業福祉常任委員長登壇〕

○松村 潤産業福祉常任委員長 産業福祉常任委員会に付託された請願について、審査結果を報告いたします。

請願第2号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願書につきましては、請願内容を妥当と認め、委員の全員一致をもって採択と決定いたしました。

以上、報告いたします。

- 黒田重利議長 請願第2号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願書についての委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより請願第2号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める請願書を採決します。

本請願に対する委員長の報告は採択であります。本請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

- 黒田重利議長 起立全員。

よって、請願第2号は採択と決定しました。

---

◎日程第3 発議第3号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書

- 黒田重利議長 日程第3、発議第3号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書を議題とします。

提出者から趣旨の説明を求めます。

松村潤議員。

〔14番 松村 潤議員登壇〕

- 14番 松村 潤議員 発議第3号につきまして、趣旨の説明を申し上げます。

産業福祉常任委員会に所属いたします議員の賛同をいただきまして、地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣ほか関係大臣に対しまして、国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書を提出するものであります。

朗読をもって説明に代えさせていただきます。

国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充し  
すべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書

看護師や介護職など社会基盤を支える労働者がその役割の重要性に比しても賃金水準が低いとし、ケア労働者の賃上げ事業として2022年10月から診療報酬と介護報酬の臨時改定が行われ、「看護職員処遇改善評価料」と「介護職員等ベースアップ等支援加算」が新設されました。4年目に突入したコロナ禍、自らの感染リスクや様々な行動制限に耐え、必死に国民のいのちと健康を守るために奮闘してきたケア労働者に対し、処遇改善の必要性を明言して賃上げ補助を行った政策に対して喜びの声がある一方、賃上げの対象が限定されたため、本来、チームワークが強く求められる医療・介護現場に差別が持ち込まれ、不団結を生み出しています。

とりわけ「看護職員処遇改善評価料」（月額平均1万2,000円相当）においては、診療所や訪問看護などは対象から外され、就労看護師約166万人の35%程度である57万人しか対象にならず、施設数で見れば17万8,000余りある医療施設のうち対象は2,720施設と僅か1.5%程度に過ぎません。

40年ぶりの物価高騰を背景に、2023年春闘では経団連が「大幅な賃上げは企業の社会的責務だ」として人材獲得の観点から大幅賃上げを表明し、労使交渉で労働組合の要求に満額で応える大手企業が相次ぎました。

しかし、国が決める公定価格で運営している医療機関や介護施設等は、様々な物資やサービスを値上げに価格転嫁できず、経営者は賃上げに必要な財源の確保が困難で今春闘の賃上げの流れから取り残されています。このため「給与の上がらない医療・介護分野」から「より給与の高い他産業」へと人材流出が生じ、医療関係職種の有効求人倍率は高止まりし、医療関係職種の入職超過率は2022年には産業計を0.3%下回っており、人材不足が進んでいます。

安心・安全で質の高い医療の推進、サービスの提供には、人材を確保するために安定した経営も必要であり、新型コロナウイルス感染症への対応による経費増や患者の受診控えによる収入減、物価高騰等に対する医療・介護施設への経済的支援の拡充が必要です。

そして、すべてのケア労働者の大幅賃上げと広く平等な処遇改善につながる診療報酬・介護報酬・障害報酬の抜本的な引上げと同時に患者・利用者の負担軽減策も加えて必要であると考えています。

私たちは、ケア労働者の処遇改善と医療・介護事業の安定的な維持発展を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

このような内容により意見書を提出するものであります。よろしくご決定くださるようお願いいたします。

○黒田重利議長 これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 討論なしと認めます。

これにて討論を終結します。

これより発議第3号 国民のいのちと健康を守るため、医療・介護施設への支援を拡充しすべてのケア労働者の賃上げや人員増を求める意見書を採決します。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○黒田重利議長 起立全員。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎日程第4 閉会中の継続調査報告について

○黒田重利議長 日程第4、閉会中の継続調査報告についてを議題とします。

総務教育常任委員長から視察調査の報告を願います。

原義裕総務教育常任委員長。

〔原 義裕総務教育常任委員長登壇〕

○原 義裕総務教育常任委員長 それでは、合同視察調査報告について行います。

期日につきましては、令和5年11月7日から11月9日、3日間行いました。視察場所につきましては、日出町役場と高崎山自然動物園ということで、2か所、総務教育常任委員会のほうでは視察研修いたしました。

自立のまちづくりの取組についてということで行ってきました。この日出町につきましては、大分県の中部、国東半島の南端部、大分市から別府湾沿いに北上して約25キロメートルの場所に位置し、隣接する別府市、杵築市とは、かつて同じ速見郡に属していたことから「別杵速見」（べっきはやみ）と呼ばれ、市民生活、文化面などでの結びつきが強く、経済的には大分都市圏に属している場所でございます。

近年におきましては、大分市、別府市のベッドタウンとして、また国東地域に進出した半導体等の工場のベッドタウンとして人口増加が著しく、人口増加率は県の商業・工業的中心である大分市を上回り、県内の市町村で最も高くなっております。

また、自立のまちづくりの取組につきましては、平成16年度に実施された政府の三位一体の改革に伴い、地方交付税、臨時財政対策債が大幅に減少され、行財政改革を行わなければ財政再建団体に転落するおそれが明らかになったということです。このため、2005年（平成17年）3月に日出町

行財政改革プランを策定し、徹底した支出削減に取り組みました。

その後も職員の意識改革、組織機構の見直し、町債の発行抑制、ふるさと寄附金の増収や電力自由化制度を活用した電力の調達コストの削減などで大きな成果を上げました。

また、一方で、移住・定住者をはじめとした関係人口の増加につながる事業を展開したり、DXを活用した住民サービスの向上と業務効率化も推進してきました。

今後は、子育て世代に選ばれるまちづくりのための新たな子ども政策の推進、公共施設のマネジメントや脱炭素化にも力を入れていくということでした。

視察調査の総括ですが、自立のまちづくりを選択した日出町は、徹底した行財政改革を実施することで自立のための基盤づくりを行いました。これを成し遂げられたのも日出町がワンチームとなり、町の将来のために今何をすべきかを考え、実行した結果ではないかなというふうに感じております。

町の指針である第5次日出町総合計画では、まちの将来像を「住むことに喜びを感じるまち」を掲げております。その実現に向けて、7つの基本施策を展開しており、特に「高齢化と地域コミュニティの希薄化」、「人口減少・少子化対策」、「産業振興による雇用の創出」を重点課題とし、町民・事業者・行政の共創でのまちづくりを目指しております。

特徴的なものでは、町民にも地域課題に自ら取り組んでもらうことを総合計画の中で明文化しているところでございます。共創でのまちづくりには「行政が町民のために」、「町民が町民のために」、「町民が行政のために」、この3つが機能することが重要だと実感いたしました。

今回の視察研修では、いかに町民が行政に参画できるか。また、行政が町民の参画しやすい施策を打ち出せるか。そして、その橋渡し役として議会が何をすべきかを考えさせられました。今後も議会が町民と行政のパイプ役として「やさしさと活気の調和した 夢あふれるまち“おうら”」実現のために尽力してまいりたいと思います。

なお、高崎山自然動物園の視察につきましては、ちょっと割愛をさせていただきます。

以上です。

○黒田重利議長 次に、産業福祉常任委員長から視察調査の報告を願います。

松村潤産業福祉常任委員長。

〔松村 潤産業福祉常任委員長登壇〕

○松村 潤産業福祉常任委員長 産業福祉常任委員会からオーガニックビレッジの取組について、視察調査の報告をいたします。

白杵市の概要ですけれども、面積が291.2平方キロメートル、人口3万4,507人。白杵市は大分県の東南部に位置し、豊予海峡方面へ楕円状に細長く延びた地形となっています。東は豊後水道に面した白杵湾に臨み、南西部は鎮南山・姫岳など比較的険しい山稜が津久見市、佐伯市と接しています。

河川は、野津川が南西部を東西に流れ、白杵川・末広川・熊崎川が白杵湾に注ぎ、これらの河川沿いには水田が、野津地域の北側には畑地が広がっています。

気象は、瀬戸内海型と南海型が混在し、年間平均気温は15から17度、平均降水量は1,500から1,800ミリメートルで、温暖多雨の自然環境に恵まれています。

白杵市は1950年（昭和25年）4月1日、北海部郡白杵町と海辺村が合併し、市制を施行し、白杵市が発足しました。その後、1954年（昭和29年）3月31日、北海部郡佐志生村、下ノ江村、上北津留村、下北津留村、南津留村を編入合併。2005年（平成17年）1月1日に大野郡野津町と新設合併し、新市制による白杵市が発足しました。

白杵市は、農業・漁業といった第一次産業と造船業、醤油・味噌などの醸造業が盛んであり、経済的には大分都市圏に属し、大分市との関係が深い市で、特に造船業は市内製造業全体の生産高に対し、73%の生産高とのこと。

白杵市の由来は、白塚古墳の入り口に立っている石の武人像が、「白」と「杵」の形に似ており、昔から「うすきね様」と呼ばれ、親しまれてきたことから、「白杵」の地名となったと言われております。

オーガニックビレッジの取組についてですが、白杵市では、農業の自然循環機能を増進し、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減し、生物多様性の保全に資する有機農業を軸とした循環型農業への取組を推進しています。

「ほんまもの農業は土作りから」の考えから、有機農業の核となる白杵市土づくりセンターを2010年（平成22年）8月に開設し、約6か月かけて自然に近い完熟堆肥「うすき夢堆肥」を人工的に製造し、安全・安心で健全な農業振興を図っています。

また、有機農業の推進環境の整備とともに、地産地消の拡大に向け、平成23年度から白杵市の独自認証「ほんまもん農産物認定制度」により、有機栽培された農産物の振興及び栽培技術の向上も図りながら、有機の里づくりによる循環型社会の構築を目指し、2023年（令和5年）4月11日に「オーガニックビレッジ」を宣言しています。

視察調査の総括として、白杵市では、平成22年に農林振興課内に有機農業推進室を設置し、農業の基本方針を示した「ほんまもの里みんなでつくる白杵市食と農業の基本条例」を制定し、循環型農業である有機農業の推進を強化しており、その核施設となっているのが「白杵市土づくりセンター」です。こちらで製造する「うすき夢堆肥」は、より自然に近い良質な完熟堆肥で土壌微生物の働きを活性化させるのが特徴となります。

生産拡大対策としては、有機農業専門技術員を配置し、巡回指導による農家の生産技術の向上と農林振興公社による「うすき夢堆肥」の運搬・散布を受託することによる、農家負担の軽減を図っており、有機農業生産面積が令和4年に91ヘクタールに拡大しています。

流通販売対策としては、有機JAS認証機関の助言・指導による独自ブランド「ほんまもん農産

物認証制度」を設け、ブランド化の推進を図るとともに、学校給食で認証されました、ほんまもん農産物を優先取引し、販路の確保に努めています。

担い手対策としては、有機JAS認証を目指す新規就農者に奨励金の交付や地域おこし協力隊制度を活用することにより、円滑に就農ができるようサポートしています。臼杵市として土づくりセンターなど、農業に投資することにより、有機農業を推進していく強い気持ちを感じられました。農家の高齢化や慣行農業との農法の違いなどの問題は共通の課題でもあるかと思えます。議会としても、今回の研修を通して町の農業振興を推進してまいります。

ほかに別府地獄めぐり等は割愛します。

以上で報告を終わります。

○黒田重利議長 以上で委員長からの報告を終わります。

---

#### ◎日程第5 閉会中の継続調査について

○黒田重利議長 日程第5、閉会中の継続調査についてを議題とします。

各常任委員長及び議会運営委員長から、会議規則第74条の規定により、継続調査事項一覧表のとおり申出がありました。

お諮りします。各委員長より申出のとおり、それぞれ閉会中の継続調査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○黒田重利議長 異議なしと認めます。

よって、そのとおり決定いたします。

---

#### ◎町長の挨拶

○黒田重利議長 以上をもちまして、今期定例会の日程は全て終了しました。

閉会に当たり、町長から発言の申出がありますので、許可します。

橋本町長。

〔橋本光規町長登壇〕

○橋本光規町長 令和5年第4回定例会の閉会に当たりまして、議長に発言のお許しをいただきましたので、一言御礼のご挨拶を申し上げます。

本定例会に当たっては、12月3日に執行されました、邑楽町長選挙の影響で、月末の最終週にずれ込み、大変慌ただしくなりましたが、12月25日から本日28日までの4日間にわたり、承認2件、議案18件の全てにわたり可決いただき、誠にありがとうございました。

また、一般質問においては、2日間にわたり9人の議員の皆様から、多方面にわたる提案も含んだ質問をいただきました。しっかりと受け止め、今後の行政運営に係る一助とさせていただきます。

さて、本年も残すところ僅かとなりました。いまだインフルエンザ等感染症が猛威を振るっており、町民の皆様におかれましては、引き続き緊張感を持ってご対応いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

議員各位におかれましても、寒さ厳しき折、十分にご自愛いただき、今後の議員活動におけるご活躍をご期待申し上げます。

結びに、間もなくやってくる令和6年が、皆様にとって幸多き年となりますようご祈念申し上げ、定例会閉会に当たっての御礼のご挨拶といたします。大変お世話になりました。ありがとうございました。

---

◎閉会の宣告

○黒田重利議長 以上で令和5年第4回呂楽町議会定例会を閉会します。

ご協力いただきましてありがとうございます。

〔午前10時40分 閉会〕